

平成26年第1回定例会 ～可決した主な議案～

※各会派の賛否状況は8面

一般会計予算に 106億6,000万円を追加

補正予算の主なものは次のとおりです。

- 臨時福祉給付金支給事業 (42億4,300万円)
- 子育て世帯臨時特例給付金支給事業 (12億1,500万円)
- 教育施設の耐震補強等 (小学校・中学校・高等学校の校舎、屋内運動場) (25億2,100万円)
- 道路・橋りょうの整備事業費等 (13億2,800万円)

消費生活条例の一部改正

訪問購入（消費者の自宅等を訪問し、物品を購入すること）を行う際に、その意図を隠したり、誤信を招く情報を提供して契約を締結させるなどの不適正な行為を禁止します。

(平成26年4月1日から)

議員報酬・政務活動費を減額

議員報酬の額及び政務活動費の月額を暫定的に引き下げます。

(平成27年3月31日まで)

区分	減額率
議員報酬	△5%
政務活動費	△10%

養護老人ホーム・特別養護老人ホーム等 設置管理条例の廃止、財産の処分 (和陽園の建物)について

千葉市和陽園（養護老人ホーム・特別養護老人ホーム・老人短期入所施設）を廃止し、建物と事業は、千葉市社会福祉事業団に引き継がれます。

(平成26年4月1日譲渡)

動物公園の遊園地を廃止

老朽化や利用者の大幅な減少を考慮して、遊園地を廃止し、動物公園のリスタート構想の中で、子どもたちのためのエリアとして跡地を有効活用します。

病院事業の設置等に関する 条例の一部改正

青葉病院及び海浜病院の診療体制強化のため診療科目を改めるとともに、海浜病院では小児と新生児の入院環境を改善するため病床数を見直します。

●青葉病院：診療科目に「リウマチ科」を追加

●海浜病院：診療科目に「乳腺外科」「病理診断科」「放射線治療科」「放射線診断科」を追加し、「放射線科」を削除

院内感染防止等のため、2床部屋の一部を個室部屋にすることなどによる病床数の見直し(301床→287床)
(平成26年4月1日から)

市政のここが聞きたい ～一般質問～

22人の議員が、市政に関する一般質問を行いました。主な

質問項目は次のとおりです。内容は市議会ホームページの議会中継(録画放映)をご覧ください。

http://gikaimovie.city.chiba.jp/rokuga_menu.html

- 市内大学との連携・交流について (森山 和博 公明党)
- 空き家対策について (小松崎 文嘉 自民党)
- ごみ問題について (盛田 眞弓 共産党)
- 若者への就職支援について (安喰 武夫 共産党)
- 心身障害者の医療費助成の改善について (伊藤 康平 公明党)
- 地方交付税について (三瓶 輝枝 民主党)
- 大規模災害時における救助体制について (段木 和彦 民主党)
- ウェアラブルコンピューターの本市における展開の可能性について (小田 求 未来創造)
- 動物公園のリスタート構想について (宍倉 清蔵 維新・結い)
- 両市立病院の改善について (松坂 吉則 自民党)
- 美浜区における地域・住宅・福祉の課題について (佐々木 友樹 共産党)
- 東京オリンピック・パラリンピックの活用について (酒井 伸二 公明党)
- 高原千葉村について (亀井 琢磨 未来創造)
- アルコール健康障害対策等基本法について (福永 洋 共産党)
- 本市の農政のあり方について (小川 智之 自民党)
- 文化財保護行政とゆかりの家・いなげについて (山浦 衛 民主党)
- 地域経済の振興について (三ツ井 美和香 民主党)
- 災害時のサポート体制の構築について (村尾 伊佐夫 公明党)
- 家庭ごみ有料化について (米持 克彦 自民党)
- 災害対応力の強化について (麻生 紀雄 民主党)
- 区役所業務改善の取り組みについて (川合 隆史 民主党)
- 個人情報保護について (櫻井 崇 無所属)

()内は氏名と会派名 ※通告順

常任委員会審査から

3月7日の常任委員会では、予算議案以外の議案や諮問・請願・陳情を、所管ごとに、細部にわたり審査しました。主な質疑をご紹介します。

総務委員会(議案10件)

市役所本庁舎整備への 市民意見の聴取は

問 本庁舎整備に係る基本構想、基本計画の策定にあたり、市民意見はどのように求めるのか。

答 まず、1万人の市民アンケートを行い、これを参考に基本構想原案を作成し、附属機関における調査審議・パブリックコメントを経て基本構想を策定する。その後、基本計画についても、附属機関における調査審議・パブリックコメントを経て策定するなど、市民意見を反映していく。

保健消防委員会(議案17件、 諮問2件、請願2件、陳情1件)

障害福祉サービスの対象者拡大と 内容の充実は

問 利用者から見た制度改正のメリットは。

答 重度の知的障害者・精神障害者も重度訪問介護を利用できるようになる。また、グループホームにおいて、外部の介護サービスの提供やサテライト型住居の創設が可能となることで、在宅での生活や、一人暮らしを希望する方など、多様なニーズにも応えられるようになる。

環境経済委員会(議案9件)

千葉市指定特定非営利活動法人の 指定の基準、手続等に関する条例 の制定は

問 本条例の制定は、NPO法人の活動基盤の強化などにつながるが、制度の周知方法と、他の支援施策の検討は。

答 市内のNPO法人へ文書や、ホームページ、説明会などで周知する。併せて、市民活動支援センターで税務、会計、社会保険などに関する専門相談を行うなど、NPO法人への支援をしていく。

教育未来委員会 (議案7件、請願2件)

いじめ等を調査する両附属機関の 対応は

問 いじめ等による重大事態が発生した際に調査などを行う附属機関を、市長部局と教育委員会でそれぞれ設置することだが、判断が一致しない場合の対応は。

答 どちらに優位性があるというわけではなく、新たな事実が出たなど必要な場合に、教育委員会と情報共有・協力し、市長部局が再調査していく。

都市建設委員会 (議案11件、請願1件)

市営住宅の期限付き 入居制度の創設は

問 子育て世帯の市営住宅への入居を支援する目的で10年間の期限付き入居制度を創設するが、制度を設ける趣旨は。

答 子育て世帯の支援とともに、若い世帯では、後に収入が増加して退去する方も見込まれることから、期限を設けることで、入居を待っている多くの方に市営住宅を活用してもらうことを目指したものである。



期限付き入居制度が適用される市営住宅(宮野木町第1団地) (イメージ図)